青森民医連会長のあいさつ

田代（たしろ）　実（まこと）会長

青森民医連会長あいさつ

医学生のみなさん、医師をめざしている高校生のみなさん。

私たち青森県民主医療機関連合会（青森民医連）は、1955年７月に健生病院（弘前市）や共和診療所（青森市）など１病院・７診療所が加盟し結成されました。戦後の荒廃を乗り越え「医療を民衆の手に」という理念のもと活動を開始しました。

弘前市にある健生病院を医師研修のセンター病院として、4病院、7診療所のほか、保険薬局、訪問看護ステーション、介護福祉施設など、89の事業所を有しています。全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）の都道府県組織としても活動し「無差別・平等の医療・介護・福祉」の実現を目指しています。創立以来、差額ベッド料はいただいておりません。また、各医療機関で医療費の支払いが困難な方に無料低額診療事業*を実施しており、さらに調剤薬局でも、自治体に薬代の助成を働きかけています（青森市では2013年から調剤費助成を実現）。

卒後研修では、医師として必要な基本的知識・技術の習得だけでなく、患者さんや家族の生活背景にも心を配り、人権や尊厳を守ることができる医師へと成長してもらえるよう、全職員でサポートしています。

みなさんが、青森民医連の「医療・介護・福祉」の理念に共感し、私たちの医療活動に参加してくれることを心から期待しています。

※無料低額診療事業とは、生活困難な方が経済的理由によって必要な医療サービスを受ける機会を制限されることがないよう、無料または低額な料金で医療の利用を行う事業です。

■民医連綱領

私たち民医連は、無差別･平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。
戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者･農民･地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本 民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。
私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。
私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく 尊重される社会をめざします。

一、人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護･福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
一、地域･職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
一、学問の自由を尊重し、学術･文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護･福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人･団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会第 39回定期総会

私たちの医療

青森民医連は、青森県内３地域（青森地域・津軽地域・八戸地域）を中心に、医療・介護・福祉活動を展開しています。

弘前市にある健生病院は、青森民医連の医師研修センターとして位置づけられています。医学部医学科卒業後の厚生労働省の臨床研修指定病院として、県内でトップレベルの研修を提供しています。

青森民医連の事業所がある県内３地域では、訪問診療・訪問看護のほか介護・福祉事業などを展開し、地域の開業医をはじめとした医療機関、福祉施設、市民ネットワークと連携しながら活動しています。

健生病院

病床数282床
民間病院としては、津軽地域最大規模の病床数と医療内容の病院です。特にＥＲ総受診者数は年間約20,000人以上、救急車搬入数は年間約2,000件を超え、津軽地域の二次医療の中核病院と位置づけられています。地域の医療を担いつつ、青森民医連の医師研修のセンター病院、卒後臨床研修病院としての役割も持っています。

あおもり協立病院

病床数223床
青森地域の民医連拠点病院

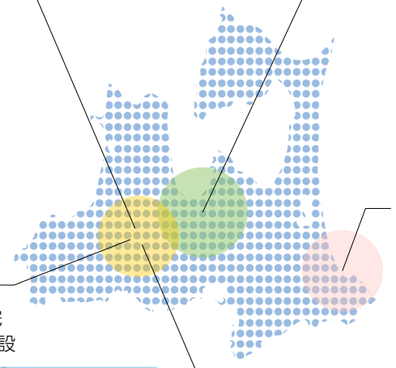

八戸生協診療所

八戸地域の民医連拠点診療所

藤代健生病院

病床数244床の精神科病院
精神科専門医研修基幹型施設

健生黒石診療所

総合診療専門医研修基幹型施設

医 学生の先輩の生活

大学生活

私は現在２年生です。１年生の時は、空き時間があり、自動車学校に行ったり、夜バイトをする学生も多かったです。

２年生になると、朝から夕方まで授業があり、お昼休み以外は基本的に空き時間はありません。さらに前期には解剖実習があり、夜遅くまでかかることもあります。２年生は１年生の頃と比べると５倍くらい忙しく、バイトなどはほぼできなくなります。

実習や部活で20時頃に帰宅し、寝るのは深夜０時頃です。朝は7時に起きて８時半に家を出ますが、部活によっては朝練をしてから授業に出ている人もいます。

生活費

私が住んでいるアパートの家賃は３万５千円ですが、近くのアパートは４万円が相場のようです。食費は自炊をしているので２万円。水道・光熱費が９千円。携帯・インターネットなど通信費が１万２千円、冬は灯油代が６千円程度かかります。１ヶ月10万円くらいで生活しています。

医学生の生活費
（10万円の内訳）

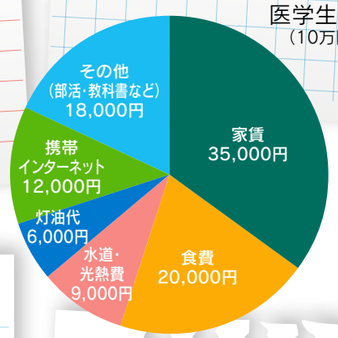

教科書代

医学科の教科書は高くて、２万円程度するものもあります。安くても６千～７千円程度のものが多いです。また、１つの教科でちゃんと勉強するため教科書が２冊必要になるときもあります。教科書を買うのが大変なので部活の先輩から貰ったり、知人と共同購入したり、図書館で借りたりしている人もいます。

交際費

部活やサークルなど複数入っているとお金が必要になります。部活などで遠征をするときは車を出してくれる知人とガソリン代を割勘します。飲み会などをふくめると交際費は１ヶ月で１万以上はかかります。

民医連について

私は、大学の授業だけでは自分が目指す医師にはなれないと思って、サークル活動など様々なことを模索中に民医連に出会いました。民医連に出会ってからは、医学部だけでは学べない生活保護や、困窮している人の実態を学習会やフィールドワークで知ることができました。

民医連の奨学生になると、奨学生活動を通して、患者さんが病気になってしまう背景や社会構造について学ぶことができます。経済的な面だけでなく、患者に寄り添うことができる医療人になるためにも奨学生になって良かったと思います。

奨 学金制度

青森民医連では将来の青森県の医療を担う後継者の育成を目的として奨学金制度を設けています。

■特別／一般奨学金制度の概要

	特別奨学金	一般奨学金
入学金貸与	あり（1年次のみ）	なし
奨学金貸与額	20万円以内／月	10万円以内／月
入学金	貸与あり（弘前大学準拠する額）	なし
定員	各学年5名	なし
対象者／大学	医学部医学科生／国内医学部すべて	
返還免除の条件	卒業後に一定期間、青森民医連の病院・診療所に勤務すると返還が免除されます	
	貸与期間の1.5倍	貸与期間の1.0倍
勤務地	初期臨床研修は津軽保健生活協同組合健生病院にて研修。その後は青森県内民医連院所で研修・勤務。（新専門医制度により専門医取得のため青森民医連外の医療機関に勤務する場合は返還が据え置きとなります）	
貸与実積	弘前大学、北海道大学、秋田大学、岩手医科大学、山形大学、福島県立医科大学、聖マリアンナ医科大学、岐阜大学、大阪大学、琉球大学、獨協医科大学	

申 請から承認までの手続きの流れ

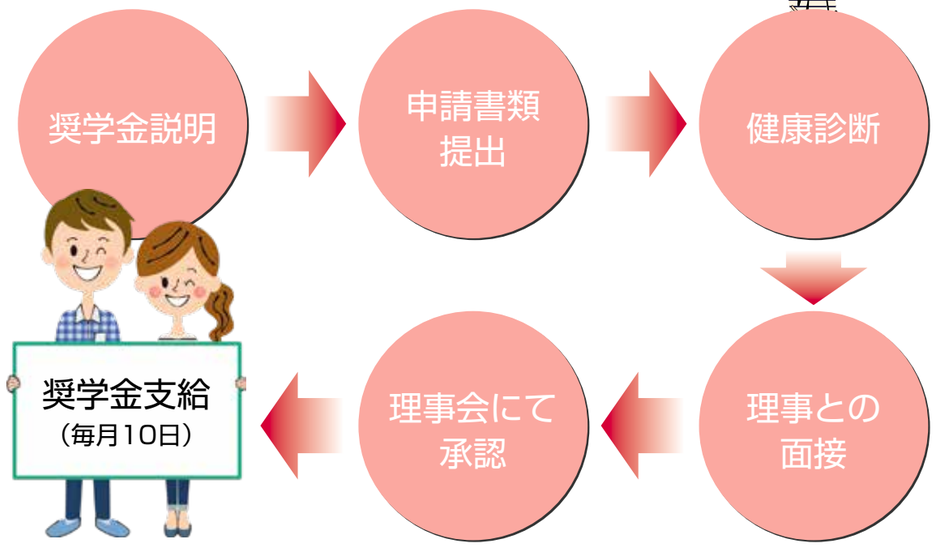

※申請書類提出から理事会承認まで１ヵ月程度

奨学生活動

青森民医連では、医学生のみなさんが、医療や社会について学び、広い視野を持った医師として成長できるよう、様々な活動を行っています。ふだん大学では学べないこと、体験できないことがたくさん学べます。

奨学生会議

月に１回、奨学生が集まって、「自分がどういう医師になりたいか」「いま日本ではどういうことが起こっているのか」など、さまざまな興味・関心をもとに学び、交流しています。

フィールドワーク

外に飛び出し、現地へ行って、自分の目と耳で学びます。被災地視察、戦跡めぐり、下北半島原発ツアーなど、学生の希望に合わせて取り組んでいます。

学習・交流会

社会保障、医療、平和などをテーマにした学習会や、医師と語る会などの交流会を行っています。医師や専門家を交えて、楽しくおしゃべりしながら学習をしています。

医学生のつどい

全国の民医連奨学生を中心とした医学生が集まる一大イベントです。学生が自分たちの手で企画を作り、学習と交流をしています。全国にたくさんの仲間ができますよ。

病院実習

青森民医連の各病院・診療所では、医学生の実習を随時受け入れています。実習は、学生の希望に合わせて、学年を問わず、各科の医師（救急科、総合診療科、内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、精神科、緩和ケア科、診療所）のマンツーマンの指導を受けられます。

先輩医師のメッセージ

患者の生活を第一に考えた医療

飯田（いいだ）　和貴（かずたか） 医師（岩手医科大2016年卒　あおもり協立病院　弘前市出身）

みなさんはじめまして。私は家族への負担が少しでも軽くなるようにと考え、青森民医連の奨学金を借りることにしました。

青森県は、脳梗塞や心筋梗塞といった血管疾患が多く、塩分摂取量が全国１位という生活習慣に問題がある県です。青森で医師を目指すにあたって、患者さんの生活背景まで見ることができる医師になろうと思っていました。そんな自分にとって、民医連の奨学生活動という大学では得ることができない知識や経験を学ぶ機会があったことはとても喜ばしいことでした。平和や貧困、人権といった、一見医療とは関係がないように見えることが、患者さんの治療につながってくることを学ぶことができ、自分の医師人生に大きく役立っています。

「無差別・平等の医療と福祉の実現」といった理想に真剣に挑んでいるのが民医連です。皆さんが、患者さんを本当に治したいと考えるのであれば、病気などの知識を大学の中で学ぶだけで本当に良いのでしょうか。学生だからこそ多くのことを学ぶことができる、そのことをぜひ知ってほしいと思います。そして、学びでより力強くなったみなさんとともに働ける日を心からお待ちしています。

人として成長できる奨学生活動

松本（まつもと）　拓真（たくま） 医師（弘前大2017年卒　健生病院　東京都出身）

みなさん、こんにちは。私は経済的な理由から奨学生になりました。

学費を稼ぐためにアルバイトをしていた私は、勉強の時間が確保できませんでしたが、青森民医連の奨学金によって生活にゆとりが生まれ、学業にも集中できるようになりました。

奨学生になってからは民医連の医療や日本の社会情勢を学びました。民医連では「無差別・平等の医療と福祉の実現」の理念のもと、患者の病気だけでなく貧困などの社会的背景にまで介入し、再び社会で活躍できる医療を行っております。

日常の診療の中で、本当に必要な人に医療や福祉が行き届かない、経済的・社会的困難と感じるケースがあります。なぜそのような状況に患者さんが陥ってしまうのか!?その病理を知ることができたのは奨学生活動の学びからであり、そのことが日々の診療に活かされていると感じています。

自分の医療の理想は「民医連綱領」の実践です。そのために日々、精進しております。“命の守り手である医療者として”社会に目を向け、病気を生む社会も変えて、人々みんなが「健康で文化的な最高の生活」を送れるような世界をつくる、それが私の目標です。